

学位（博士）論文要旨

多摩ニュータウン開発の構想と現実

都市計画と地域政治の社会学

林 浩一郎

1. 問題設定

これまで、地域開発政策による地域社会の構造変動が実証的に把握されてきた（福武編 1965；松原・似田貝編 1976；船橋・長谷川・飯島編 1998；町村編 2006 など）。しかし、資源・産業開発研究に対して、宅地開発やニュータウン（NT）開発に対する研究は十分でない。本研究では、多摩 NT 開発の構想と現実を解明するために（1）国・県・市町村の各段階において、地域開発の権力構造を明らかにし、（2）そのうえで開発に対する住民の対応、開発政策の欺瞞性を認識し、抵抗する運動がいかにも生まれ、いかなる成果をあげるか（福武編 1965）を考察した。第 1 に、集会的消費への国家介入（Castells 1978）としての多摩 NT 開発に関わった諸個人が、開発をめぐる出来事の連鎖をどう評価するかを汲み取った。開発を誘致した地主有力者、開発を受け入れた自小作農民、開発に抵抗した酪農家などの生活史調査を行い、地付層から見た開発の情景を明らかにした。第 2 に、多摩 NT 開発を、レジーム論の観点から時期区分（表 1）し、マクロな政治過程を当事者のミクロな視点と交錯させトータルに描き出した。

2. 論文の内容

第 2 章 「開発主義国家体制」対「革新自治体」——「保守連合型・ニュータウン計画レジーム」から「保革保対立型・ニュータウン計画レジーム」へ：多摩 NT 計画が発案される 1962～67 年の「保守連合型・NT 計画レジーム」の時代と美濃部革新都政の成立によって保守連合が崩れた後の「保革保対立型・NT 計画レジーム」の時代を、国・公団・都・市の計画立案と実施をめぐる相互関係を中心に説明した。

表1 ニュータウン開発レジームの変動

ニュータウン開発レジーム	(1) 1962～67 保守連合型・NT計画レジーム	(2) 1967～74 保革保対立型・NT計画レジーム	(3) 1974～79 保革保妥協型・住宅建設レジーム	(4) 1979～87 保守再連合型・企業誘致＝民活レジーム
中央政府	佐藤内閣	佐藤・田中内閣	三木・福田内閣	大平・鈴木・中曽根
施行者1	日本住宅公団	日本住宅公団	日本住宅公団	住宅・都市整備公団
施行者2	東都政・鈴木副知事(保守)	美濃部都政(革新)	美濃部都政(革新)	鈴木都政(保守)
地元市政	富沢町政(保守)	富沢町政(保守)	富沢市政(保守)	臼井市政(保守)
地域社会	地付層>>来住層	地付層>来住層	地付層<来住層	地付層<<来住層
特記	65 新住事業都市計画決定 66 「新住宅建設五箇年計画」＝戸数主義政策	67 美濃部革新都政の成立 68 東京都中期計画(シビルミニマムの実現) 70 新都市センター(株)設立 71 NT 第一次入居 71 多摩町の住宅建設拒絶	74 行財政要綱住宅建設再開 79 美濃部退陣多摩市革新化の危機 住民運動の勃興	第二次臨調行政改革 82 中曽根政権成立 83 中曽根首相:都市計画・建築規制緩和 86 新住法改正事業所導入可 86 四全総(NT開発推進)

第3章 多摩ニュータウン開発の情景——近郊農村から郊外ニュータウンへ: NT 開発計画を地元繁栄の好機ととらえて土地買収に協力していった大地主, および土地収用も可能な「新住宅市街地開発法」にもとづく全面買収に抵抗し, やがて苦悩のうちにこれを受け入れ, 生活再建への公団の支援を信じて団地商店主への転身を図った自小作農民の生活史を中心に, 地域社会の変動を明らかにした。

第4章 施行者と地元自治体の制度的妥協——「保革保対立型・ニュータウン計画レジーム」から「保革保妥協型・住宅建設レジーム」へ: 美濃部革新都政の成立によって「保守連合型・NT計画レジーム」から「保革保対立型・NT計画レジーム」に推移していた段階で, 住宅建設の中心にあった多摩市が, 急激な人口増にともなうインフラ整備

の財政負担に耐えかね、住宅建設の拒否(住建ストップ)を表明した。その結果、苦悩のうちに土地買収に応じた生活再建者の生活設計が大幅に狂った。他方、多摩市としては公団・東京都側の大幅な譲歩によって、学校建設などの負担を免れ、それらの用地を市が取得するという『行財政要綱』の締結によって住宅建設が再開され、新しく「保革保妥協型・住宅建設レジーム」へと転換していった政治過程を描いた。

第5章 ニュータウンの中心と周縁——実験都市の迷走とある生活再建者の苦闘：NT 開発の過程において、土地買収に応じ、公団の支援のもとでの生活再建に夢をかけた事業者が、「住建ストップ」によって自らにいわれのない苦難に直面しながら、その後、どのような経緯をたどったかを分析した。商業店舗がほとんど存在しなかった NT 建設の初期において、唯一の最寄り商店街として活用された生活再建者の店は、その後、公団による駅前への大型店舗の誘致によって、いずれも苦境に陥る。80～90年代にかけて、生活再建者の店はことごとく廃業に追い込まれた。公団が再建者に約束した転業支援は「努力義務」にすぎず、最終的には自己責任として放置されるものであった。

第6章 多摩市政治構造の変動——草の根保守主義と地域民主主義の相克：NT 開発にともない、大量の市民層の流入を見た多摩地域の各自治体が続々と革新系の首長を選出していくなかで、多摩市だけが地付の市長を抱えて保守系の支配構造を維持していた。多摩市でも市民によるさまざまな住民運動や市民活動が展開し、革新系の有力候補が立候補するきわどい選挙戦も戦われたが、結果として「最後の地付市長」ともいえる地元出身者が草の根保守主義にもとづき、保守系の市政を維持していく。しかし、その一方で地付層の人々は議会においては確実にその地盤を失い、土地だけでなく地元政治すらも失う。

第7章 多摩ニュータウン「農住都市」の構想と現実——戦後資本主義の転換とある酪農・養蚕家の岐路：他方、NT 開発に最後まで抵抗

した酪農家による住民運動が、オイル・ショック以降の経済的な低迷を背景として、酪農地区の集約と開発地域からの除外の要求を実現していく過程を分析した。住民運動は、郊外住宅地の中に農業地域を残していくという「農住都市」構想を掲げた都市社会運動(Castells 1983)へと展開する。しかし、1983年の酪農地「除外」「逆線引き」の決定は、第二次臨調の方針と一致するものだった。中曽根政権は「増税なき財政再建」のために、規制緩和と民間資本の活用による都市再開発を進めた。「世界都市東京」を目指すこのレジームは、地価暴騰をもたらし、住都公団は、除外区域外の土地収用を行った。「除外／構想」と「土地収用」とは政策的両輪をなしていた。このように、「農住都市」構想のその後の展開を見れば、この「除外」をもってNTの構造的成果が「都市と農村の調和」へと向かったと見ることはできない。

第8章 「新文化都市」開発の都市政治——「最後の地付市政」と「保守再連合型・企業誘致＝民活レジーム」: 農住都市の構想を打ち砕くバブル期の開発への流れを、中曽根内閣、鈴木都政の成立にもとづく「保守再連合型・企業誘致＝民活レジーム」への転換としてとらえ、そのもとで多摩市における最後の地付市政がその地位を維持していったメカニズムを解明した。多摩市の革新化をおそれた公団が、地元出身の市長を支持して草の根保守主義に訴えると同時に、「パルテノン多摩」という、行財政改革に取り組んでいた自治省からもその異常さが指摘されるほどの箱物行政を、企業誘致や市民向けの支持を訴えるために建設することを強力に後押しした政治過程を描いた。

終章 多摩ニュータウン開発の構想と現実: 多摩NT開発を通じて、地元社会や地付層は、土地だけでなく、地元の産業も失い、最後には地元政治すらも失ったことを確認し、本研究が明らかにした地域開発研究としての成果をまとめた。

所属：東洋大学非常勤講師